

新議員誕生

2月17日に執行された大豊町議会議員選挙により左記の10人が選出されました。

2期目

無現・杉

74歳



おがさわら たえこ
小笠原 妙子

2期目

無現・日浦

70歳



ささき ふみぞう
佐々木 文三

3期目

無現・六内

67歳



ふじまる たかのり
藤丸 高德

8期目

無現・八畝

79歳



にしむら まさなお
西村 正尚

2期目

無元・高須

41歳



おがわ ともや
小川 智也

6期目

無現・馬瀬

71歳



さとう のりはる
佐藤 徳治

7期目

無現・東土居

57歳



かみいけ きさお
上池 如夫

5期目

無現・落合

74歳



しげもり かつむね
重森 一宗

3期目

共現・立川中央

68歳



まえの よしかず
前野 由和

1期目

無新・船戸

61歳



みたに よしえ
三谷 よし恵

※掲載は五十音順

町内の子どもたちに
「こんな大豊町になったらいいな！」
というアンケートを行いました！

よりよいまちへ！次の世代へバトンを
渡せるよう議員さん頑張ってください♪

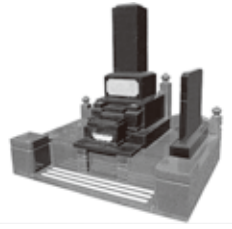


※2月中旬
町内小中学校の一部児童・生徒に配布

- ・自然を残して生き物たちのくらしやすい町にしてほしい！
- ・イベントを多く、人も増やしてほしい。
- ・自然災害の対策などをして、自然災害などを出来る限り少なくしてほしい。
- ・遠くから見た景色はきれいだけれどたくさんゴミが捨ててあるから各地域でゴミ拾いを。看板だけではないけない。
- ・町の中で人と人がよくふれあう町にほしい。
- ・観光客のみんながよく遊びに来てくれる楽しい町。キレイな森林を守っていく自然感のある町。
- ・吉野川やボルダリングでもっと楽しめる大豊町。
- ・動物が道路で車にひかれているのでなくしてほしい。
- ・木がいっぱいあるのでその木で建物をつくればいい。
- ・もっとお店がほしい。
- ・活気があり、若者と高齢者が一体となって生活できる環境。
- ・若者の活気と高齢者の知恵がまざった活気あふれる町。
- ・子どもをもっと増やしてほしい。
- ・道路から町の様子が一目で分かり、通っただけで観光客に魅力を伝える。

お墓を建てるには、許可が必要です

自分の土地であっても、自宅の庭や裏山にお墓を造ることはできません。もし、「墓地」でないところに墓石を建ててその地下に遺骨を埋めてしまうと、「墓地、埋葬等に関する法律」の違反になります。（墓理法21条）



墓地（納骨堂も含む）を造るには、個人の墓地でも中央東福祉保健所長への申請と許可が必要です。また、ご遺体の火葬の許可とは別に「墓地の経営許可」が必要です。（墓理法10条）本来、個人がお墓を無秩序に造るのは禁止されています。しかし、墓地を取り巻く状況も変わってきましたので、個人の場合でも基準が満たされれば許可されます。また、農地に墓地を造る場合は、農業委員会へ農地転用の許可手続きも必要になります。これから墓地を作る計画がある方は、事前にご相談ください。

問い合わせ先

住民課 坂本

改葬には許可が必要です

いったん納めた遺体や遺骨をほかの場所に移すことを「改葬」といいます。

改葬を行うには町へ改葬の申請を行い、許可を得た上でないと移すことができません。改葬



の際は申請をお願いします。
なお、ご不明なことがありましたらお問い合わせください。

問い合わせ先

住民課 保険窓口班 井上・三谷

共同募金助成要望を公募

高知県共同募金会大豊町共同募金委員会では、平成31年度赤い羽根共同募金の助成要望を受け付けます。



【対象団体・☆対象事業】

○民間の社会福祉事業、更生保護事業そのほか社会福祉を目的とする事業を営営する者
☆団体活動費
社会福祉や更生保護を目的として広域的組織と活動領域を有する団体の育成、援助に要する経費

○社会福祉事業団体、社会福祉施設の入所者や利用者の処遇改善または文化厚生事業を行う団体
☆施設整備事業
社会福祉施設および更生保護施設の整備、機器・車輛などに要する経費

☆共同作業所整備事業

○先駆的、開拓的な福祉活動を行う民間非営利団体（NPO）、ボランティア団体
☆先駆的・開拓的事业
民間非営利団体（NPO）の活動やボランティア活動など、先駆的・開拓的な社会福祉活動を育成、支援に要する経費

【締め切り日】 3月15日（金）

問い合わせ先

大豊町社会福祉協議会 秋山

多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「無料相談窓口」があります。ひとりでも悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っております。

【相談方法】

まずはお電話ください。電話をかけ直します。

【受付時間】

午前9時～12時・午後1時～5時
（土日祝日および年末年始を除く）

連絡先

四国財務局多重債務者相談窓口
☎087-811-7801（直通）

発電所のある市町村には 交付金があります。 （電源立地地域対策交付金）

発電所が設置されている地域やその周辺地域には、地域住民の方の発電施設に対する理解を促進することを目的として、公共用施設の整備や、地域活性化などの事業に対して、国から電源立地地域対策交付金が交付されています。

大豊町では、地域の子育て環境の充実を図る目的で、町立保育所（大杉・大田口）の運営費の一部にこの交付金を充てており、平成30年度は、9月～1月分の保育士給与に対して、497万8千円の交付を受けました。

今後水力発電に対する地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

総務課 企画財政班 笹岡